## 社団法人

## 8

乗って安心個人タク シ

午前10時から、

新宿駅西口地下および東京駅丸の内北口前、

2ヵ所のタ

度は、

私た

東京

新宿駅西口地下

東京駅丸の内北口前

・乗り場がス

## 関係者に見守られ続々と入構 みつ星・優良運転者が

者団体(個人・法人)関係者が新たな乗り場のスタートを見守りました。

運輸支局の矢田支局長をはじめ関係行政機関の方々が視察に訪れるとともに、多くの事業 クシー乗り場が「優良タクシー乗り場」となりました。当日は関東運輸局神谷局長、

とその意義をアピールしました。 の場でお客様にノベルティグッズを配布し 客さまを誘導。 優良タクシーであることを確認しながらお クシーセンターの担当者が、入構した車が 所のタクシー乗り場が「優良タクシー乗り 関係者の前で、 優良タクシー乗り場が新設されたこと 前 10 の看板にかけ替えられました。 時 朝から詰めかけた多くの報道 一方では、 新宿駅西口地下にある2ヵ 他の担当者がそ 。東京タ

AまたはAのステッカー。 人構する法人タクシーのほとんどが、 一方の個人タク A

つ



現場視察をされた神谷局長と木村会長

きちんと区別することで、

真面目にやって

ンターで所定の手続をす

優良運転 優良

東京タクシーセ

る事業者が報われる

『優良乗り場』

マスターズ制

タクシー乗り場に入構す 者章の交付を受け、 ることにより、

ることができます

度に期待しています。

度を広く知っていただく機会になるこの

らあ

を寄せられました。 ない人が同じ土俵で競うこと自体、 ません。 がないのに、 ットがなければ、 た木村忠義会長は、 優良タクシー乗り場のスタートに立ち会 「みつ星等の優良事業者にそれなりのメリ ってはならないことです。 真面目に営業している人とそうで お客様には両者の区別がつき 真面目にやっている意味 次のようなコメント だからこそ 本来な

※個人タクシー事業者とし

る中、 した。 が行き届いていたことから、関係者が見守 まを乗せ、出発していきます。事前の周知 を表示した事業者が次々と入構し、 のみつ星を付けた事業者と、優良運転者章 くの事業者が駆けつけました。マスターズ くの入構を……との呼び掛けに応えて、 シーも、 心配された混乱もなく初日を終えま 車両不足が予想されるためより多 お客さ

## チャンスに―― 木村会長談話

個人タクシー業界全体の

②優良個人タクシー事業者認定制度 人タクシー車両 であることを表示する個 位「マスター(みつ星) 示する個人タクシー車両 を受賞した運転者で、 優良運転者章を表 0) 最高

していけたらと思います

①東京タクシーセンターの優良運転者表彰

人タクシー車両は以下の通りです。

優良タクシー乗り場に入構可

能

て自分の役割を自覚し、

業界の再生に生

か

続々と入構する個人タクシー

けに、 と言えるで ち業界にと 業者が改 ひとりの れをきっ しょう。 なチャンス っても大き 人 Z Ø 事

都内個人タクシーの現況(平成21年8月1日現在)

転者表彰を受けている事 シー乗務員時代に優良運 ていなくても、法人タク て優良運転者表彰を受け

17,685名(前月比一59名) 許可事業者数 (特別区、武三17,200名 北多摩189名 南多摩296名)

17,505名(前月比-53名) 傘下事業者数 (特別区、武三17,021名 北多摩189名 南多摩295名)

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会 教育広報委員会 東京都豊島区巣鴨1-12-1 冠城園ビル6階 (03)3947-1461 http://www.kojintaxi-tokyo.or.jp/

## 平成21年度中核リーダー養成研修会の開催

## 人タクシー50周年の節目にさらなる意識改革を

意識改革のために、33人の中核リーダーが研修に参加しました。 年計画の最終年度というまさに節目の年。個人タクシーを取り巻く厳しい状況の中、 開催されました。今年は個人タクシーがスタートして50周年にあたり、サービス向上推進5ヵ 8月7日、〜社全個協関東支部において、「平成21年度中核リーダー養成研修会」の第3回目が

## 引き継ぐ責任を自覚してほしい 個人タクシーを次世代に

下に、優良タクシー乗り場が設置されました。 のではなく、個人タクシー制度を次世代に引 話もあります。自分だけよければいいという の新規許可を認めない形での台数削減という 関東支部長が業界の現状と課題についてスピ 高まりつつあります。研修ではまず木村忠義 利用する人の目線でタクシーが選ばれる時代 日には、東京駅丸の内北口前と新宿駅西口地 から施行の予定となっています。また8月5 特別措置法(タクシー新法)が成立し、10月 っていくことが大切です。 人だけの問題ではありません。個人タクシー 、の変化で、マスターズ制度の意義がさらに チ。「タクシー新法による台数の適正化は法 今年は6月にタクシー事業適正化・活性化 そのベースになるマスターズ制度を守 台数を減らさないようにする責任があ また、優良タクシー



「マスターズ制度をもっと活用 しましょう」と木村会長

ければ客待ち 彰受賞者でな 優良運 スターまたは ができません

乗り場ではマ

よう呼びかけていきましょう」と訴えました。 事業者も、 ーの力で、 そのため、これまで制度に参加していなかった 今後制度への参加者がさらに増える 目を覚まし始めました。中核リーダ

## マスターズ制度の再認識 5カ年計画の最終年度に

づいて、、人身事故を削減し、飲酒運転および 故減少率が低いのが実状です。 6月に開催され 死亡事故をゼロにする〟という目標を設定。こ た全国個人タクシー協会の正副会長会議では ていますが、自家用車に比べて事業用車両の事 た。「交通事故は平成十六年をピークに減少し れに継続的に取り組みましょう」と呼びかけま 全対策への取り組み」について説明を行いまし 事業用自動車総合安全プラン2009、に基 研修会では引き続き、山下實副支部長が 安

切な営業や交通阻害などに対する、 制度のさらなる拡充について話があり、 分だけが残ることはできません。 束されているものではありません。 への一般の見る目は依然厳しいものがありま さらに横山勇副支部長からは、 個人タクシーという制度は未来永劫に約 全員仕事ができなくなるため、 マスターズ そうした事 タクシー 制度がな 「不適 自

ーダーの役割に期待が集まっています



周知を図るようにお願いします」とアピール しました。それに続く質疑応答では「マスタ ーダーの協力で、 ズ制度の審査基準に接客や装備などの基準 マスターズ制度の充実や のサービスを徹底する だきたい。利用者目線 ターズ制度やみつ星の 年度だけに、ぜひマス ために、各団体の中核 意義を再認識していた

## 自覚をもった取り組みに期待 タクシーは接客業という

も追加すべき」との意見も上がりました。

その上で「個人タクシーを取り巻く状況は厳 許可日までの間の違反が目立つ実態を指摘 シー取り締まり強化や、 動車交通部の鈴木一男専門官は、警察のタク しい」という要望がなされています。 だという自覚をもって、安全安心に努めてほ マナーが悪いというもの。タクシーは接客業 年々増加しています。その多くは接客や運転 タクシーの利用客から監査指導部への苦情が、 車監査指導部の菅谷好孝監査官からは 官を招いて、特別講演も行われました。 い」と激励の言葉がありました。玉石混交と いわれる個人タクシーですが、それぞれが いが、それをはね返すように頑張ってほし 今回の研修では関東運輸局から2人の担当 という磨かれた玉になれるよう、 新規許可申請日から また自 「個人 自動 ーみ

## 平成21年7月街頭指導報告

年は5ヵ年計画の最終

態を防ぐためにも、

今

◆新橋駅銀座口・土橋高速入り口 二重待機列が車両通過を困難に 平成21年7月10日

午後8時から午後11時30分

## 指導員 第5指導班 計5名

渋滞が起きていた。 機車両が見受けられ、 指導開始直後は時間が早いためか、 新橋駅銀座口周辺で交通

守られていた。しかし、まだ異論を唱える事業 良タクシー乗り場と一般乗り場での兼ね合いが 者がいたが指導に応じた。 したい。また午後9時以降、外堀通り側からロ 困難なのが気になった。この問題は何とか解決 大変で、二重待機列ができてバス車両の通行が - タリー方向への進入が数台見られたが、 新橋駅東口前ロータリーへの入構車両や、

## 乗禁地区での徹底を

◆銀座・新橋地区

日時 平成21年7月24日 金

午後10時から翌午前1時

指導員 第2指導班 計5名

進入禁止区間を空車で走行する車両が後を絶たず、 両が止まっているので排除。 場から外堀通りの横断歩道にかけて個人・法人車 それもほとんどが個人タクシーであり、 吉野家の前で乗車させる事業者がいたので、 くと、この場所でお客様と予約して交差点を渡り かったが、新橋駅東口に移動するとタクシー乗り 甘糟前より指導を開始。ここでは違反車両はな さらに乗禁地区内を巡回したところ、 また難波橋方面に行 指導した。 車両

32台待機可能なタクシープールがある他

JR上野駅正面玄関口に

後は更に取締りを強化していきます

未だに改善が見られないことから、 一野警察署では取締りを実施しています 車が他の交通の妨害になっています。

るいはバス停などでの客待ちのための駐停 駅北口付近では、交差点内やその直近、 上野駅周辺・上野2丁目周辺、

JR御徒町

あ

れています。中でもJR上野駅周辺・京成

おいて客待ちタクシーの違法駐車が目立

通行者や地域住民等から苦情が寄せら

中央通りを始めとする都道、

区道などに

上野警察署からのお願い

# 「違法客待ち車両」を厳しく取り締まります

## 丸の内警察署より改善要請

的モラルが問われる事態です。 所では、「タバコの投げ捨て」行為も数多 苦情が寄せられ、交通の安全と円滑を図る 地域住民をはじめ、多くのドライバーから での客待ち行為が他の交通の妨げとなり、 場出入口を塞ぐ客待ち行為や一方通行右側 く見受けられ、 よう改善要請が、再三きています。また同 丸の内仲通り周辺において、ビルの駐車 個人タクシー事業者の社会

対象となることを理解され、適正営業をお 部の個人タクシー事業者は、 丸の内仲通りにてルール無視を繰り返す 取り締まり

7箇所のタクシー乗り場がありますので、 お願いします。 タクシー乗り場の指定区間内での客待ちを 違法な客待ち駐車 (停車)をしない、

せない、事業者一人ひとりのご協力をお願

## J R上野駅 上野パーキン 上野駅正面玄関口 センタ **e** <u>/〈\_\_/〉</u> 広小路口 タクシープール 不忍通り 浅草通り 不忍池 丸井前 昭和通り ■客待ちタクシ 春日通り タクシー乗り場

## 「自動車点検整備推進運動」の実施

等が義務付けられていますが、 性はまだ十分に理解されていません。 ければなりません。事業者の皆さんは日 整備の重要性を自動車ユーザーに呼び掛 から10月31日までの2ヶ月間を「自動車 による交通事故や公害の防止を図ること と思いますが、 点検整備推進強化月間」として、 こで国土交通省では、平成21年9月1日 ころから自分の車両の整備を行っ 自動車ユーザーには、自動車の不具合 日常点検整備、 ぜひ右のチェックシー 定期点検整備 その必要 点検・

マイカ	ーを点検し	よう!日常点検 15 項目チェックシート	判定〇orX
日常点换 # 01		●ブレーキ液の量	
		❷冷却水の量	OX
0		<ul><li>エンジン・オイルの量</li></ul>	
エンジンルーム 5項		❹バッテリ液の量	
		<b>⑤</b> ウインド・ウォッシャ液の量	
日常点模#02	0	●ランプ類の点灯・点滅	
	O	●タイヤの亀裂・破損の有無	
0 00		❸タイヤの空気圧	
外回り 4項目		9タイヤの溝の深さ	
	1	<b>⑩</b> エンジンのかかり具合・異音	
H####03 @ @		❶ウインド・ウォッシャの噴射状態	
		❷ワイパの拭き取り能力	
		❸ブレーキの踏みしろときき具合	
運転席 6項目	(3) (4)	❷駐車ブレーキの引きしろ(踏みしろ)	
	<b>3</b>	●エンジンの低速・加速状態	ANX

ご冥福をお祈り申し上げます 鴫原久郎 吉田 山﨑正夫 舘岡芳夫 森下武夫 野内 氏名 類家八右衛門 訃報 好之 茂司 務 弘 所属団体 (東個協・文京第一) (都営協·第一事業団) (都営協·新中野) (都営協・四○) 都営協·江東) 都営協·城北) 東個協·北 都営協·第一事業団 東個協·新東京) 東個協·渋谷) 東個協·文京第二) 61 歳 71 歳 67 歳 69 歳 73 歳 78 歳 66 歳 67歳 享年 胃がん 肺がん 胃がん 心不全 肝細胞がん 原発不明がん 虚血性心疾患

担う一員として、ぜひ取り組んでいかな けています。個人タクシーも運送事業を を見ながら、 点検してください。

成

21年6

月1日

付

期

限

更新者の

過

ました。今回は違反者の割合は半数以上 去3年間の道路交通法違反が集計され

多くの事業者が違反をしていること

きるスピー

F

を心がけて事業に励ん

Ĥ

2 人 6 人

8 0 日

ください

としての自覚を持ち、

安全運転や安心で

なります。

実質のワースト1

90 60 30 日 日 日

114人 129人

超過です。

もっと個

人タクシー

-事業者

反件数をすべて合計すると、

662件に はやはり速

識は低いといわざるを得ません。

また違反種類では速度超過が4、

5

免許停止者の免停日数

15㎞未満から50㎞以上までの違

は1回でしたが、2回は31名、

3回も 4

事業者の順法精神、

安全運転

の意

2

31 名

216名

回 回 口

4

名

状況です。 者も251名 がうかがえます。

ほとんどの人が免許停止回数

(10・5%) とかなり多

免許停止者の免停回数

免許停止に及んだ事業

期限更新者の道路交通法違反平成21年6月1日付 (過去3年間を集計)

東

支

部

第

14

東京都個人タクシー協同組合 葛飾第

## 増え続 掛け しよう

## ●違反者の違反回数

口 730名

3 2 口 口 384名 172名

違反者

**57.5**%

(1,375名)

4 口 25 58 名 名

今回の期限更新者

2.390名

6 5 口 口 6 名

違反なし

42.5%

(1,015名)

## 違反種類別ワースト5

3 位 2 位 5 位 4 位 速度超過20~25㎞未満 速度超過25~30㎞未満 通行禁止違反 252名 信号無視 274名 指定横断等禁止違反 299名 211名 202名

前列左から佐藤支部長、薮中経理部長さん、 後列左から室谷副支部長さん、門脇副支部長







葛飾第一支部は来年から新事務所に。現在の仮事務 所には7月に引っ越したばかり

り組み、確かな手応えを感じつつも、今を

れば個人タクシーの発展に」とは佐藤支部長

理事たちとともに意識改革に取

入り口の扉を開けると事務員さんたちが迎えてくれます。前列左から岡さん、宮腰さん、後列左から瀧澤さん、山口さん、森さん

## |な|ん|で|も|

地域のおすすめスポットや クラブ活動、 名物ドライバーなど なんでもご紹介

支部員はプロのマジシャン

かつてはテレビにも出演して いた、プロマジシャンの岸本 昭紀さん。時間とギャラが合 えばどこへでも出張して、華 麗なテクニックを披露。支部 の新年会でも喝采を浴びて



支部の特徴です。 支部長)といった、 私でも大先輩に意見を言えました」(門脇副 には、多くのタクシー会社が林立。そのため 人の出身で、しかも葛飾区の住民。「新人時代、 支部員のほとんどが地元法 地域に根ざした連帯感が

は388人に。しかし、今は事業者の「質」

支部員は今年400人を割り込み、8月に

が問われる時代。やみくもに新人を増やすよ

「組織の質を高めることが、長い目でみ

支部員の意識改革が進り年の伝統を守りつつ 昭和30年代、地価が安く都心に近い葛飾区 行